米国統治下の親米与党の形成過程 ~高等弁務官資金を中心に

Formation of the Pro-American Ruling Party under the U.S.Occupation of Okinawa:An Analysis of the Funding from High Commissioners

宮城 修 Osamu Miyagi

(要約)

アメリカは沖縄を円滑に統治するために親米保守勢力の育成に力を入れた。キーワードは制度(小選挙区制)と資金(高等弁務官資金)である。1960年の立法院議員選挙で保守勢力が圧勝するようにあらゆる手を尽くした。高等弁務官の権限を使って行政主席の選出方法を第一党方式にして保守勢力を一本化し、小選挙区制度と高等弁務官資金を組み合わせて保守勢力が安定多数を確保するよう支援した。日本の与党自由民主党との結びつきもこの時期に始まり、沖縄の保守勢力の安定的基盤づくりに関与した。

【目次】

- 1. はじめに
- 2. 小選挙区制の導入
- 3. 第一党方式
- 4. 高等弁務官資金
- 5. おわりに

1. はじめに

沖縄の政党政治研究の中で、「革新」勢力に比べて、「保守」勢力に関する研究の蓄積は十分とはいえないのが現状である。先駆的研究として比嘉幹郎が挙げられる。比嘉は沖縄の保守政党である琉球民主党について「親米主義、『現実主義』および自由企業主義に忠実だった」「と指摘している。沖縄の政党の特徴を「事大主義」「とくに社大党と保守党が体系的思想を意識的に持っていなかった」2と分析している。比嘉の研究は日米の公文書が公開されていない制約がある中で進められたが、「保守」勢力研究の基本的枠組みをつくった。江上能義は戦後沖縄の政党システムを検討した結果、主席公選、立法院議員選挙、那覇市長選挙のいわゆる三大選挙が実施された1968年から「保守対革新の政治対立の構図がスタートした」と指摘し、日本政治の自民・社会両党を軸とする保革対立の構図である55年体制と酷似した構造の「68年体制」が沖縄の政党システムの特徴だと強調している。最近の研究として吉次公介は、戦後沖縄の「保守」勢力が権力の維持という側面で一定の

成果を挙げてきたと分析している⁴。鳥山淳は主席と保守の民主党が米国統治に対する「協力の論理」 が破綻していく過程を分析している⁵。本稿は、沖縄の政党政治研究のうち、「保守」勢力の形成 過程に焦点を当てている。

アメリカは沖縄を円滑に統治するために親米保守勢力の育成に力を入れた。キーワードは制度(小選挙区制)と資金(高等弁務官資金)である。米国民政府(USCAR)は、立法院の選挙制度を中選挙区から小選挙区に変更して保守勢力に有利な区割りを実施した。しかし、当初の狙い通りの成果は上がらなかった。背景に米軍による暴力的な土地接収による島ぐるみ闘争の高まり、高等弁務官ジェームス・E・ムーア(James E. Moore)が瀬長亀次郎那覇市長を追放するなど強硬な統治を行ったため、反米感情が高まったからである。そこでムーアの後任の高等弁務官ドナルド・P・ブース(Donald P. Booth)は、強硬姿勢を変更し安定した保守勢力の育成に乗り出した。主席公選を延期する代わりに第一党方式により保守勢力を一本化するよう誘導した。その上で、保守勢力に有利に働くように高等弁務官資金を創設して沖縄住民を懐柔しようとした。保守勢力の育成のためには日本の自由民主党が沖縄の選挙に関与することも黙認した。本稿はUSCARがどのようにして保守勢力を育成したのかについて、1954年の第2回立法院選挙から1960年の第5回立法院議員選挙までの取り組みを通じて明らかにする。分析範囲を1960年までとする理由は、アメリカの選挙介入のやり方が確立しアメリカの統治方式も改善されたため、1960年以降、与党が安定した勢力を占めるからである。沖縄県公文書館所蔵のUSCAR資料と国務省資料、証言記録、新聞資料を使って制度と資金を中心に分析する。

2. 小選挙区制の導入

2.1 導入

1952年4月に発効したサンフランシスコ講和条約3条によって沖縄は日本から切り離された。アメリカは沖縄に対する排他的な支配権を手に入れた。アメリカは沖縄の統治を確立するために講和条約が発効する直前の1952年4月1日、行政府、立法院、上訴裁判所の3機関を備えた琉球政府を発足させた。

立法院は琉球政府の行政機関および司法機関から独立して立法権を行う(布令第 13 号第 3 条)。立法院は法に基づき琉球住民の選挙する 31 人の議員をもってこれを組織する(布令第 68 号第 18 条)。最も重要な権能は、全ての議員が立法案または決議を発議することができる点にあった。立法院は、琉球の住民が自由に選挙する議員により、住民意思を直接反映することのできる議決機関および立法機関としての権能を有した。会議公開の原則が規定されていたことから、住民に開かれた議会が目指されていた(同第 27 条第 7 項)。琉球住民は法規の制定改廃請求およびこれについて住民投票を行う権利、立法院個人または複数人に対してその解職を請求する権利を有した(同第 4条)。立法院は、住民意思によるコントロールに服し住民の付託に対して責任を負うという意味で、民主主義を実現する機関として位置付けられていた。。

第1回立法院議員選挙は琉球政府発足前の3月2日に実施された。8選挙区の中選挙区制で内

訳は1区(奄美群島北部)5人、2区(奄美群島南部)3人、3区(沖縄北部)5人、4区(沖縄中部)6人、5区(沖縄都市地区)3人、6区(沖縄南部)4人、7区(宮古群区)3人、8区(八重山群島)2人。定数31人に対し60人が立候補した。選挙結果は社大党14人、人民党1人、宮古革新党1人、無所属15人だった。投票率は86.2%。沖縄の政治で決定的な役割を演じるのは地元の名望家や"ボスたち、で、彼らが個人的影響力と威光をもって候補者を選定し、票をとりまとめる。地方の一般有権者は選挙の争点よりもむしろ候補者が誰であるかによって投票しがちだとみられている"。しかし初の立法院議員選挙は必ずしもその傾向はみられなかった。5区(沖縄都市地区)で人民党書記長の瀬長亀次郎、社大党委員長の平良辰雄、民政府財政部長の護得久朝章の政党または政治グループの3首脳が当選したことから地元紙は「有権者が地域や情実にとらわれずに判断を下した」。8と評した。

USCAR は 1952 年 10 月までに主席公選を実施することを計画していたが、布令によって無期限延期した。立法院選挙の結果から、主席を公選にすれば有権者は強い個性と魅力のある綱領を持った候補者に投票し、主席は USCAR のいいなりにはならないかもしれないと考えたからである。 1953 年 12 月、奄美大島が日本に返還されたことを受け、立法院議員 31 人のうち奄美出身の 8 人が欠員となった。USCAR は 1953 年 12 月 26 日に立法院を解散した。民政副長官オグデン(David A D. Ogden) は 1954 年 2 月 1 日、立法院議員改正選挙法(布令第 57 号改正第 5 号)を発表し、これまでの中選挙区(8 選挙区 31 人)から小選挙区(29 選挙区 29 人)へと選挙制度を改正した。オグデンは「各議員とも選挙区の住民のためにやってもらいたい」と述べ、小選挙区の方が民意を反映できると説明した10。小選挙区決定前に琉球新報が各界の声をまとめたところ、大多数は大選挙区が理想的だと主張していた。理由は小選挙区になると人物が小粒で、地域ボスが多くなるため大局的見地から大選挙区を望んでいた11。女性団体も女性の政治進出という観点から大選挙区制を希望していた。

USCAR は小選挙区の方が有権者に責任を持つことができると主張したが、世論に反して小選挙区制度を導入したのは、保守派の民主党議員は地域社会に影響力があるので小選挙区が有利だとみられていたからである¹²。

選挙を通じて親米反共政党の民主党が過半数を獲得し、人民党の議席を減らそうとした。最良の結果は社大党委員長の安里積千代と反米の瀬長亀次郎委員長を同一選挙区にするよう区割りして、両者共倒れとなり、保守系無所属の真栄田世勲が当選することだった。ただし真栄田と安里が中道票を奪い合った場合、瀬長が当選する可能性もあった。本島北部と宮古、八重山などは保守派の影響力があるし、結果として小選挙区制から多くを得ることが期待できると分析した¹³。

小選挙区導入の意図について当時の那覇市長当間重剛は「日本占領後の国際情勢の変化で、米国は反共への政策を転換し、沖縄でも人民党を容共と警戒して駆逐しようとした。小選挙区制は、その手段であった」と証言している¹⁴。世論の多くが大選挙区制を望んでいる中で、当間は政局を安定させるために小選挙区が効果的だと主張している。小選挙区にすれば分裂している保守勢力の合同を促進することも可能だと当間は考えた¹⁵。そこで保守派に有利になるように恣意的で不公正な選挙

区を作ろうとした。当間は小選挙区制の区割りに関与している。当間は次のように証言している。

フライマス氏¹⁶に言われて、那覇の選挙区は、わたしが区割りをした。秀平君(引用者注:比嘉秀平)、辰雄君(同:平良辰雄)らにも見せてからフライマス氏へ渡した。戦前、わたしは漢那憲和氏(同:元衆議院議員)の選挙参謀をつとめた経験もあり、全琉の選挙区に精通していると自負していたわけだが、わたしが小選挙区制に関係したのは那覇地区のみである¹⁷。

当時の民主党顧問松岡政保も同様の証言を残している。

ライカム G2 の大佐が *これでいいか、と、全琉の小選挙区地図を、わたしの目の前にひろげたことがあった。それは巧妙に構成され、各種の色で分けられていた。仮に、甲という候補者の支持者が A、B、C の三村に多いとしよう。 A、B、C を一選挙区にすれば甲の当選は確実である。逆に A、B、C を分解して別の選挙区へくっつけると甲の支持者は三分の一に減って落選するであろう。そういうやり方で、支持者の調査も綿密に行われていて、わたしも驚いたのである¹⁸。

当間と松岡の証言から、立法院選挙に導入されたのは、不公正な選挙区編成を指す用語として使われるゲリマンダリング(gerrymandering)であることは明らかだろう。ゲリマンダリングの特徴は①集中と分散②反対派の現職同士を同一選挙区に押し込む③自派の現職の選挙区境界を保持することが挙げられる¹⁹。

つまり松岡の証言は①の集中と選択に当たり、総領事館が報告した瀬長、安里を同一選挙区に押 し込むのは②の特徴にあたる。民主党に有利な地方の選挙区を残したのは③に当たる。

ゲリマンダリングによる小選挙区制の導入について、米国総領事館は「選挙に対する関心の低さから、狙い通りの効果を発揮しそうもない」と分析し新制度がうまくいくかどうか疑わしいとみていた²⁰。

第2回立法院議員選挙は1954年3月14日実施された。第9、10、11、14の4選挙区が無投票で、残り25選挙区に59人が立候補し、少数激戦となった。選挙結果は日本復帰反対の民主党が12(後に11)議席、日本復帰を唱える社大党が12(後に13)議席、人民党が2(後に1)議席、無所属が3(後に4)議席だった。改選前に18議席だった民主党は6議席を失った。

獲得投票数は民主党が 14 万 2795 票 (得票率 $45\cdot6\%$) でトップ、次いで社大党の 12 万 9610 票 (同 41.4%) だった (図 3)。地区別に見ると北部地区 ($1\sim6$ 区) は社大党が 2 万 8358 票 (同 46.7%) で 4 議席を獲得し、民主党は 2 万 6737 票 (同 44%) で 1 議席、無所属は 2984 票 (同 4.9%) で 1 議席を獲得した。中頭郡 ($7\sim13$ 区) は社大党 4 議席、民主党 3 議席を獲得した。那覇 ($14\sim19$ 区) は社大党 2 議席、人民党 2 議席、無所属 2 議席を獲得した。久米島などの周辺離島 (20 区) は民主党、南部の島尻郡 ($21\sim25$ 区) は社大党 2 議席、民主党 2 議席で分け合った。宮古 ($25\sim27$ 区) は民主党が 3 議席独占、八重山 ($28\sim29$ 区) も民主党が 2 議席独占した。数字を見る

限り小選挙区制度は、民主党は地方に有利だという当初の狙いは一定程度達成したが、過半数は獲得できなかった。人民党は2議席を獲得したので、当初のもくろみである人民党対策は成功しなかった。その理由について当時の人民党幹部の国場幸太郎は次のように証言している。

1954年の第2回立法院選挙では、僕の提案が通り、社大党と人民党が共闘した。人民党が候補者を立てない選挙区は社大党候補に投票するかわり、社大党も人民党が立候補している選挙区は候補者を立てないという戦術をとった²¹。

国場の証言は小党にとって小選挙区制は不利だが、共闘して候補者調整すれば、当選の確率が高まることを示している。

民政副長官オグデン (David A.D.Ogden) は 5 月 19 日、民主党の敗北を共産主義のせいにして「私が去る選挙で失望したことは知性のある沖縄人が共産党と連合し、共産主義の影響下にあるということで、最早、信用できない」という所信を表明した。人民党と社大党が日本復帰で提携していることについて「この連合体は共産党の線に同調する以外に何もしなかった。私は彼らの行動はすべて共産党のラインだと指摘したい」と批判した。そして「沖縄における共産主義の先頭は瀬長、大湾、兼次である」と警告した。さらに人民党が主席公選を望んでいることから「琉球住民の政治的責任がもっとはっきりするまで主席公選は行わないだろう」と述べた²²。

一方、選挙で過半数を獲得できなかった民主党は USCAR に反発した。民主党議員の新里銀三は総領事に対して、民主党は USCAR の言いつけ通りに日本復帰を綱領から外したために笑い者にされ、その結果選挙に敗れたのだと主張した。新里は、もし USCAR が社大党と人民党の復帰運動を規制しないのであれば、民主党はつぶされてしまう。もし USCAR が何らかの措置を講じなければ、民主党も野党と同様に反米的な行動をとることによって党を立て直さなければならないと脅した23

これに対して民政官ブライムリーは、オグデンと同様に人民党と提携したことによって社大党は 共産主義者の同盟者となったと述べた。ブライムリーは6月11日に記者会見し「自由諸国民が先 ず認識しなければならいことは共産主義の脅威である」「公衆の敵として確認したら住民としてな すべきことは民主政府の打倒を意図する破壊的人物のリストを公表あらゆる公職からついほうする ことである。これは立法院で決議することが望ましい」²⁴と発言した。

USCAR は人民党を共産主義者であると繰り返し主張することで、沖縄の住民に人民党の信用を 失墜させ、USCAR の反共方針を沖縄住民に受け入れさせようとした。さらに人民党と提携してい る社大党の兼次佐一を批判することで、社大党の行動を改めさせて人民党との提携を絶ち、復帰運 動をやめさせようとした²⁵。

2.2安定しない与党

第3回立法院議員選挙は1956年3月11日に実施された。民主党は改選前議席を3議席上回る

16議席を獲得し過半数を占めた。得票率も52・1%と過半数を獲得した。社大党は4議席減らして8議席にとどまった。人民党は改選前1議席を守った。地域別に見ると、USCARが小選挙区導入で意図したように民主党の地盤といわれた本島北部と南部、宮古、八重山の農村地域で強さを発揮した。一方、社大党は都市部で議席を確保した。親米与党の民主党が過半数を獲得した要因の一つとして、選挙後に来沖予定の下院軍事委員会のプライス調査団が、米軍の暴力的な土地接収の実態を知り解決策を示すのではないかとの期待感があった²⁶。

しかし、選挙後の6月に発表されたプライス調査団の報告書は、軍用地政策を含む米軍の統治 は基本的に正しいものと認め、沖縄側の要求をことごとく退けた。沖縄側の期待は失望に変わった。 プライス勧告を機に沖縄全域で島ぐるみの土地闘争が繰り広げられる。

島ぐるみ闘争の最中に急逝した初代任命行政主席の比嘉秀平の後任として、1956年11月、那覇市長の当間重剛が任命された。当間は政党をつくらず超党派で行政を運営していく手法をとった。その理由について当間は「終戦この方沖縄政治の相手は米国である。したがって全住民が政党政派を超越して、打って一丸となって理をつくし筋を通せば住民は十分米国に理解してもらえたはずだ」²⁷と説明している。具体的には民主党と社大党による政治勢力の結集で、当時「二頭馬車構想」と呼ばれた。しかし当間の超党派的な政治手法は保守勢力の分裂を招くことになる。最初の兆しは那覇市長選の候補者選定作業に表れた。

人民党を除く那覇市議団は、当間の後継候補を、超党派で選定すると決めた。候補に挙がったのは当間派が推す元衆院議員仲井間宗一、市議会の二日会が推す那覇市議会議長の泉正重、元那覇市長の仲本為美の3人。調整は難航した。

候補者選びが混迷する中で、社大党が初代委員長の平良辰雄の擁立を決めたため、当間は平良、仲井間と三者会談して一本化を調整した。その結果、健康上の理由から平良は断念、仲井間の線が濃厚になる。しかし仲本も出馬を譲らない。最終的に当間、仲井間、仲本、泉の四者会談が不調に終わり、保守勢力は分裂した。那覇市長選挙は仲井間、仲本、瀬長による三つどもえの激しい選挙となり瀬長が初当選した。

米国統治に異議を唱える瀬長の登場は、USCARと沖縄の経済界に衝撃を与えた。経済人は瀬長へ非協力を表明し、高等弁務官ムーアは布令によって市町村自治法と選挙法を改正し瀬長を追放した。その後、社大党を離れ沖縄社会党を結成した兼次佐一が、人民党と社会党を基盤とする民主主義擁護連盟(民連)から那覇市長選挙に立候補し、元沖縄群島知事の平良辰雄を破って当選した。「民連ブーム」が到来した。

兼次の当選は米国をあわてさせた。米国務次官補ウォルター・ロバートソン(Walter S. Robertson)から国務長官ジョン・フォスター・ダレス(John Foster Dulles)にあてた文書によると、瀬長追放の是非をめぐり両陣営がまともにぶつかった選挙で兼次が当選したことと、敗れた元社大党委員長の平良辰雄も USCAR 批判と日本復帰を要求した点を重視した。駐日大使マッカーサーは同日、ダレスに書簡を送り、米国の利益を守る最善の策は数年中に琉球の施政権を返還することだと主張した²⁸。米国は沖縄の統治政策の再検討を迫られる。

民主党内部は、瀬長追放、兼次の勝利によって到来した「民連ブーム」に対抗するため、政界再編の動きが始まった。行政主席の当間重剛は、兼次当選直後の記者会見で「沖縄全体からみて大したことはない」と述べ、2カ月後に迫った立法院議員選挙への影響についても「憂慮することはない」と平静を装ったが、ほどなくして民主、社大、当間派の保守・中道勢力による新党結成に着手した。1958年3月に実施される第4回立法院議員選挙で民連に対抗するため、1958年1月に次のように述べ、政治力の結集を呼び掛けた。

問題は多数の支持なくしては議会対策が出来ないということだ。就任当時は民主、社大両党の支持を期待したが、今でもその考えは変わらない。したがって、民主、社大両党間に、歩み寄りの気配があれば、その方向に努力したい。新党を結成するか否かはとは別にして…。(略)出来れば三者(引用者注:民主、社大、当間派)を一体化して、強力な与党をつくりたい²⁹。

保守、中道勢力による新党構想の中心的役割を担ったのは立法院議員の下里恵良、行政主席官房長の知念朝功、西銘順治³⁰の3人だった。しかし同構想は民主、社大党の賛同を得られず挫折した。そこで当間は1958年3月16日に行われた第4回立法院議員選挙を「民連との闘い」と位置付けて、民主、社大、無所属を支援した。

例えば、第16選挙区(三原、繁多川、寄宮、楚辺、与儀、平野、上之屋、松尾、壺川、識名、真地、上間、仲井間、国場、樋川、古波蔵、二中前地区)は、社大党公認の宮里初子を人的、資金面で支援し当選させている。第15選挙区(真和志松川、大道、栄町、安里、真嘉比、古島、安謝、天久、住吉、銘苅、岡野知久)は民主党の新里銀三ではなく社大の平良良松、第17選挙区(那覇市1区から5区)は民主党の予定候補者を辞退させて社大の山城善光、第18選挙区(那覇市6区から11区、美栄橋区)で社大の安里積千代をそれぞれ支援した³¹。社大党は得票数では民主党や民連に及ばなかったが、9人が当選を果たし第一党に躍進した。民主党は7人で逆転を許すが保守系無所属が6人当選した。当間が推した保守候補9人が当選した。一方、民連は総得票数は民主党を上回ったが、都市部でことごとく社大党に競り負け5人の当選にとどまった。この選挙に琉球石油社長の稲嶺一郎も深くかかわった³²。稲嶺は西銘順治らに呼び掛けて民連に対抗する那覇市政再建同盟を結成した。その際「共産主義の市長が登場し、衝撃を受けている高等弁務官の意向をくみとり」³³動いていたとされる。民連敗北の要因は、人民党と社大党の共闘が崩れたことにある。前述の国場幸太郎は「日本復帰や土地問題で十分提携できる要素があったので虚心坦懐に人民と社大が話し合うべきだった」と指摘している³⁴。

当間が政党ではなく人物本位で選挙支援をした結果、民主党は議席を半減させ、社大党が第1党になった。民連は10人程度の当選者が予想されていたが5人にとどまった。当間は「民連は十人は当選するだろうといわれていたのが五人にとどめたのは私としてはかなりの効果をあげたものと自負している」35と振り返った。この選挙は無所属候補が21人立候補したことが特徴で、当間系無所属と呼ばれた候補が6人当選した。当間の超党派的な政治姿勢が保守勢力の分裂を招き、

USCAR が望む安定した親米保守の基盤の確立につながらなかった。

3. 第一党方式

第4回立法院議員選挙で民連が改選前1議席から5議席に躍進したことは、民連に対抗するために当間派内で再び保守勢力の結集を模索するきっかけになった。当時当間派として保守合同作業にかかわった崎間敏勝³⁶は次のように証言している。

民主党の星克と西銘さんが話し合っていた。知念朝功さんは精錬潔白な人で一人一党。党派をつくらない。大田政作氏の次期主席の動きは知念朝功さんがやった。しかし知念さんはぱっと辞めてしまった。その後、西銘と僕が保守合同をやろうじゃあないかということでかかわった。もちろん当間重剛さんも承知の上でね。民連に対抗するためには小異を捨てて大同につかなければならないと、星克さんも党利をのみこんでくれた。西銘も周囲の情勢をみて大転換して保守合同の潮流に乗ったんだ。あれは政治的危機の時代だった。沖縄は政治的に共産党に引っ張られやすい風土があった。それを直さなければいけないという思いだった。さらに次期主席は公選ではなく立法院の第一党から任命する、というブース高等弁務官の方針も合同を加速させたといえるだろう37。

USCAR は強力な親米政党を必要とした。1958年の軍用地問題の解決後、沖縄住民の政治的関心は主席公選や日本復帰に向けられていた。これらの問題を深刻化させないために住民の不満を沈静化させる必要があった。USCAR は、分裂した保守派を結集し住民の主席公選の要求を和らげるために立法院議員選挙で第一党になった政党から主席を高等弁務官が任命するという、いわゆる第一党方式の導入を決断した38。

アメリカ大統領アイゼンハワー(Dwight David Eisenhower)は琉球列島の管理に関する行政命令 10713 号を発布(1957 年 6 月)し、行政主席は「高等弁務官が立法院の代表者にはかって任命する」と変更した。これに伴い高等弁務官ブースは 1959 年 7 月、立法院選挙で過半数を獲得した責任ある政党から主席を任命するとの構想を発表した。

当時副主席だった大田政作は、崎間の証言と同様に第一党方式が保守合同を加速させたと認識 していた。大田は次のように証言している。

当時の立法院の勢力分野は社大10人、民主党8人、新政会6人、民連5人で小党分立の態であった。これでは、強力な政策展開は困難なうえに、対米折衝のうえでも有利でない。殊に、主義主張を同じくする民主党と新政会および行政府を中心とする保守系の統合を期待する声が高まりつつあった。これに拍車をかけたのが行政主席の任命方式である³⁹。

1958 年 12 月に民主党総裁に就任した松岡政保は立法院の保守系無所属会派である新政会を取

り込む形で保守合同を構想した。これに当間派が合流していく⁴⁰。松岡派が合同に踏みきるきっかけは高等弁務官ブースが1959年9月1日、ハーバービュークラブで行った講演「琉球の将来の発展」での発言だ。ブースは直接的な表現を避けながら次のように述べた。

実力ある二大政党制が発展すれば琉球の今後の政局はより明るいものがあるという多くの政治指導者達の見解に同感である。私がいう二大政党制とは反対のための反対に関心を持つ極端主義者グループのせまい範囲から出て、二大大政党の上に築かれた態度を意味するものである⁴¹。

ブースの演説について大田政作は次のように振り返っている。

ブース弁務官が、ハーバービュウクラブのある会合で、保守結集論をぶった。この弁務官の結集 論は、民主党の松岡主流派に一大打撃を与えた。その結果、彼らはにわかに態度を変えて同調す る姿勢を示し、ついに9月2日、民主党総務会で、正式に保守合同の決定をみるに至った⁴²。

1959年10月5日、民主党は解散し正式に沖縄自由民主党に合流した。戦後初の保守合同が成立した。懸案の新総裁は次期主席を充てることにし、結成当初は松岡政保、新垣安助、西銘順治の3人による合議制となった。幹事長は吉元栄真、総務会長に山川泰邦、政調会長に星克を選出、顧問に当間重剛、大田政作、与儀達敏が就任した。合同の結果、自民党は立法院で過半数には届かないものの14議席を占め、11議席の社大に代わって第一党となった。高等弁務官ブースは社大党の安里積千代、自民党から当間重剛、松岡政保、大田政作を面接した結果、10月21日に大田政作を第3代行政主席に任命した。大田は第1回沖縄自由民主党大会(1960年2月20日)で初代総裁に選出された。

沖縄自由民主党は「進歩的国民党」と位置付けた。基本政策は①主席公選の実現②布令布告の民主化③他府県なみの処遇の要求一などである。一つ一つの政策を積み上げていくことで実質的に日本と一体化を図るという「積み重ね方式」を掲げた。自民党の路線は、超党派で1960年4月28日に発足した沖縄県祖国復帰協議会(復帰協)の路線とは異なるもう一つの道であり、その後の革新勢力との対立軸となる。

4. 高等弁務官資金

4.1設計

保守合同によって立法院で第一党になった自民党は、安定した基盤を固めるために、1960年に実施される第5回立法院選挙で優位に立つ必要があった。この時 USCAR は1959年会計年度から高等弁務官資金(High Commissioner's Fund)と呼ばれる補助金を創設した。USCAR一般資金の中に高等弁務官の裁量で使用できる特別資金枠をもうけ、施政権が日本に返還される1972年まで続く。1959年~1967年会計年度まで毎年20万ドル、1968年~1972会計年まで30万ドルを計

上した。

USCAR の予算に当たる一般資金の収入は琉球開発金融公社、琉球電力公社、琉球水道公社、油脂分配基金の4事業収入で86%(1960会計年度)をまかなっている。1968年には93・5%を占めた⁴³。琉球開発金融公庫は1959年に設立された。個人住宅ローンをはじめ、民間企業や市町村・公営企業に貸し付け、その収入がUSCARの財源になった。琉球電力公社は1954年、琉球水道公社は1958年にそれぞれ設立され、沖縄住民に電気と水を販売した。料金はUSCARによって高く設定され、USCARの主要な収入源になった。

一方、油脂分配基金は、USCARが、ガソリンや重油など油脂類の輸入販売を独占して生み出した利益だ。USCARは軍需用を直接販売し、民需用は民間企業の琉球石油を通して販売した。輸入仕入れコストに当たる陸揚げ価格(landed cost)の2.57倍で、琉球石油へ販売し、差額分を油脂分配基金として積み立てた。仕入れから小売りまでの段階で、さまざまなマージン(利ざや)が加算され、最終的に一般消費者が購入する石油価格は米軍の5.54倍になった。USCARの石油価格設定は一貫性がなく論理に欠けると指摘されたほどだった44。油脂分配基金は1960年度にUSCAR一般資金全体の約5分の1(17.9%)だったが、1968年度は3分の2(65.9%)にまで拡大した45。

このように USCAR 一般資金は、米国による直接の援助ではなく、沖縄の住民から恣意的に吸い上げた資金で成り立っていた。支出は投資と経済援助に大別される。経済援助の中に市町村への特別援助(高等弁務官資金)が含まれている⁴⁶。しかし高等弁務官資金は「本来の意味で援助と呼べるものではなく、USCAR がその権力に基づき高等弁務官資金として資金を住民に環流させたに過ぎなかった」⁴⁷のである。

高等弁務官資金の目的について USCAR は「琉球住民の福祉を増進する」ために米国政府の予算局から支出されると説明している。どうしても必要な公共事業計画を抱えている市町村に対して、その事業計画の完成を助けるために、補助金という形で支出するという。「市町村の好意を買う」ためではなく「ほどこし物」とも違うと強調している。さらに選考基準は「市町村の政党所属関係は考りょされません」と政治性を否定し「どの市町村もみんな公平にあつかわれ、計画の裁(さい)定は、その事業が価ちの高いものかどうかで決められます」 48と説明した。

しかし、この説明は沖縄住民向けのパフォーマンスにすぎない。実際には「米国の最高の利益につながる」事業に限って支払われる⁴⁹。そして農村や離島など米軍基地が存在せず、電気や水道、道路が整備されていない孤立した地域が対象になった。市町村振興のための援助を通じて「適切な時期と場所において政治的影響力を行使する手段を高等弁務官に与えることによって、琉球列島における米国の使命を果たすことに貢献する⁵⁰。米軍基地が存在しない地域に恩恵を拡大することによって、その地域の住民を親米派に変える。そうすることで基地周辺に住み米軍による事件事故の被害に遭って反米的になっている地域の住民との間に溝ができる。沖縄全体の世論を一つにまとまらせない効果が期待できる。典型的な分断統治の手法だ。「適切な時期」とは立法院選挙などの実施時期から逆算した時期を意味している。後述するように、USCAR は立法院の選挙区ごとに高等弁務官資金を振り分けている。

4.2 高等弁務官資金の決定

第5回立法員議員選挙に向け、USCAR は高等弁務官資金を、いかに効果的に投入するか検討し 実行した。USCAR は基本的に民連との闘いとなった 1958 年の第4回立法員選挙の地域別政党得 票率を分析している。

表1 高等弁務官資金が提案されている地域の政治情勢①

(1960年1月22日)

市町村	民主党	社大党	人民党	不明
佐敷村新里	20	20	60	_
宜野湾村宜野湾	10	60	5	(25 社会)
玉城村糸数	20	80	_	_
具志川村金武湾	40	50	10	_
上本部村山川	90	_	10	_
上本部村石川	30	_	70	_
知念村安座間	_	20	80	_
兼城村潮平	30	35	20	15
三和村真壁	60	10	25	5
平良市細竹	80	_	_	20
具志川村	30	40	30	_
浦添村城間	25	70	5	
知念村海野	55	5	40	

資料: USCAR 作成、数字は%

1960年1月に高等弁務官資金の交付先として10村をリストアップしている(表1)。自民党より人民党が優勢の佐敷村新里(23区)、上本部村石川(3区)、知念村安座間(23区)、自民党と人民党が拮抗する知念村海野(23区)、自民党と社大党が拮抗する羽地村(2区)、大宜味(1区)、大浜村(29区)、竹富(29区)など12村だ。10区については行政主席の大田政作の要請があった。自民党も候補者を擁立しているが、むしろ社大党を左翼の民連から遠ざけるために高等弁務官資金を使った。USCARは「高等弁務官資金が支出されないと各地方で反米感情が増大する結果を招き、包括的な米国の利益に反することになるだろう

と分析している51。

表2 高等弁務官資金が提案されている地域の政治情勢②

(1960年5月15日)

市町村	沖縄自民党	社大党	民連
津堅島	90	5	5
羽地村源河	60	40	_
東村有銘	90	10	_
大宜味村饒波	40	60	_
国頭村佐手	99	0.5	0.5
今帰仁村崎山	?	?	_
久志村豊原	70	30	_
大浜町伊原間	50	40	_
竹富町上原	60	40	_
具志頭村港川	20	43	37
竹富町綱取	40	60	
竹富町豊原	50	50	_
竹富町白浜	50	50	_
竹富町黒島	70	30	_
竹富町新城	50	50	_
竹富町鳩間	50	50	

資料: USCAR 作成、数字は%

1960年5月に高等弁務官資金の交付先として10村をリストアップした(表2)。自民党と社大党が拮抗する羽地村源河(2区)、大宜味村饒波(1区)、大浜村伊原間(29区)、竹富村豊原(29区)、民連が37%を占める具志頭村港川(8区)などを挙げている。「来る11月の立法院議員選挙を考えると、最も政治的に有効性を獲得できるよう、琉球政府にさまざまな援助プログラムをもたらすべきだと考えられる」と高等弁務官資金の投入を促している52。

表3 高等弁務官資金が提案されている地域の政治情勢③

(1960年7月11日)

市町村	沖縄自民党	社大党	人民党	民連
高嶺村大里	60	40	_	_
東風平村小城	15	85	_	_
具志川村赤道	60	30	_	10
国頭村与那	87	_	_	13
大宜味村塩屋	18	82	_	_
読谷村楚辺	50(自民+社大)		50 民連	
嘉手納村嘉手納	40(自民+社大)		60 民連	
国頭村安田	83	_	_	17
東村平良	63	33	4	_
大宜味村津覇	30	70	_	_
久志村瀬嵩	80	20	_	_
今帰仁村運天、	70(反民連)		30 民連	
上運天				
勝連村津堅島	90	5	5(人民、	民連)
具志川村平良川	40	40	20(人民、民連)	

資料: USCAR 作成、数字は%

1960年7月に高等弁務官資金の交付先として新たに12村をリストアップした(表3)。自民党と社大党を合計した得票率が民連と拮抗する読谷村楚辺(10区)、嘉手納村嘉手納(10区)、民連が30%を占め反民連勢力(70%)に対して一定の得票率がある今帰仁村運天・上運天(3区)、20%の具志川村平良川(8区)、社大党が自民党を上回る東風平村小城(24区)、大宜味村塩屋・津覇(1区)などだ。USCARは「高等弁務官資金の活用によって、保守派は利益を得ることができる。従って計画の承認を推奨し、また小切手が現地に送られる前に高等弁務官が、行政主席に各地域で計画を進めるよう助言するよう提案する。これにより自民党の宣伝効果が最大となるだろう」と分析している53。

このように高等弁務官資金の投入には一定の法則がある。第 1 に自民党の地盤といわれる農村部にまんべんなく交付する。第 2 に人民党および民連の影響が大きい地域で自民党候補を支援するために投入する。第 3 に自民が劣勢な地域で、かつ保守票が増える見込みがない場合は交付しない。例えば 1960 年に中城・北中城(12 区)は交付しなかった。USCAR は「中城は社大党や人民党に投票するような政治的にセンシティブな地域であり、保守票が増える可能生がほとんどみられない」と分析している54。

こうして決定された高等弁務官資金を USCAR は最大限効果を発揮するように演出した。高等弁務官資金が交付されるたびに新聞で取り上げられた55。USCAR は立法院議員選挙投開票日の5日前に当たる11月8日、記者会見を行い高等弁務官資金の交付状況について発表した。「民政府一般資金や高等弁務官資金について琉球住民間に疑惑が持たれている」というのが発表の理由だった。財政副部長ローガンは疑惑について「琉球政府と調整していたから、交付が遅れ、選挙とかち合ったまでだ」と他意のないことを強調した56。選挙と高等弁務官資金が密接に関連していることは伏せている。USCAR によると、1959年度は延べ83市町村に高等弁務官資金を交付した。20万ドルのうち半分以上は46カ所の地域社会の水道施設に使われた。1960年度の前期は合計12万5000ドルの資金が33市町村に交付された。このうち75%は簡易水道施設資金として21カ所の地域社会に交付した。

共同通信社の初代那覇支局長を務め、第5回立法院議員選挙に立ち会った横田球生は高等弁務官 資金について次のように回想している。

事前に米国民政府と琉球政府の調整作業はあったが、財布のヒモを解くかどうかは、一にかかって弁務官の裁量による。住民を懐柔し、不満をそらすいわば宣撫工作としてフルに活用できる。政治的には選挙に効果的だ。親米派が危ないとき、その選挙区に資金をばらまけば効果を発揮する。私の処女原稿が 11 月 13 日の立法院議員選挙の投票であったことは先に書いた。投票日の五日前、8日に民政府の記者会見があった。内容は、それまでの 4 カ月間に 3 3 市町村に対し 12 万 5000 ドルの弁務官資金を交付したとの発表であった。お前さんのとこはこれだけ出したのだよ。忘れなさんなよ、と投票前のタイミングを見はからって発表したわけだ57。

4.3 第5回立法院議員選挙

1960年の第5回立法院議員選挙は自民党が29議席中22を獲得する圧勝に終わった。社大党は8議席から5議席に議席を減らした。5議席から1議席に激減した人民党委員長の瀬長亀次郎は敗因に高等弁務官資金を挙げた⁵⁸。前述の横田は「大局を見ればブースの柔軟施策が一種の自民党ブームを起こし、革新勢力の分裂もあって、この結果を生んだのだ。だが、自分で創設した資金を選挙時にバラ撒き、かつ発表するというこの厚顔。おだやかな微笑の裏にあるアメリカ型行政官僚の冷徹さを見たのである」 ⁵⁹と回想している。琉球新報は選挙後の記者座談会で「高等弁務官資金もある程度きいたのではないか」 ⁶⁰と振り返っている。

表 4 高等弁務官資金交付状況 (ドル)

八十 同	T/1005	[亚义]] 认从	(1777)
選挙区	市町村	1959 年	1960年
1	国 頭	10,000	12,150
(自民)	大 宜 味	9,583	2,400
	東	3,000	5,550
	羽 地	3,083	9,000
2	屋 我 地		_
(自民)	伊 平 屋		4,080
	伊 是 名		450
3	今 帰 仁	4,500	2,390
(自民)	上本部	3,500	4,025
4	本 部	4,420	_
(自民)	伊 江	-	4,650
5	名 護	4,250	7,160
(自民)	屋部	3,000	_
	久 志	2,250	6,600
6	宜 野 座		4,100
(自民)	金 武		_
	恩 納	3,330	1,250
北部	地区	50,916	63,805
7	石 川		4,050
(自民)	美 里	4,500	
8 (自民)	具 志 川	_	4,000
9	勝 連	1,500	12,530
(自民)	与 那 城	2,763	450
1 0	読 谷	1,750	6,310
(社大)	嘉 手 納		7,700
1 1	コ ザ	27,300	_
(自民)	北 谷		_
1 2	北 中 城	2,917	_
(社大)	中 城	4,000	_
(在人)	西 原	_	_
1 3	宜 野 湾		3,750
(社大)	浦 添		3,500
中部	地区	44,730	42,290
14 (無所属)	首 里	_	2,200
15 (自民)	真和志北	_	_
1 6	真和志南		
•	•		

(人民)			
17 (自民)	那覇桜坂	_	_
18 (自民)	那覇中央	_	_
19 (自民)	~ у —	_	_
那	覇		2,200
/314	栗国	3,150	450
	渡名喜		450
	座間味	1,000	450
2 0	渡嘉敷	5,000	_
(自民)	具志川	3,333	_
	仲 里	2,500	450
	南大東		_
	北大東	_	_
腐隹	島	14,983	1,800
0.1	那覇小禄	_	_
21 (自民)	豊 見 城	2,792	638
(日氏)	兼城	2,500	2,000
0.0	糸 満	3,782	10,500
22 (自民)	高 嶺	_	_
(日氏)	三和	2,000	6,284
	具 志 頭	_	2,700
2 3	佐 敷	_	5,500
(自民)	知 念	2,250	7,700
	玉 城	5,000	4,400
	与 那 原	_	_
2 4	東風平	3,125	3,500
(自民)	南 風 原	_	3,500
	大 里	3,330	
南部	地区	24,779	46,722
25 (自民)	平 良	_	6,273
2 6	城 辺	5,000	_
(自民)	上 野	5,000	_
0.7	下 地	4,150	5,148
27	伊良部	1,500	5,000
(無所属)	多良間	3,600	1,637
宮古	地区	19,250	18,058
2 8	石 垣	_	4,500
(自民)	与 那 国	3,750	5,000
2 9	大 浜	7,400	4,600
(社大)	竹 富	8,600	11,025
八重山地区		19,750	25,125
その他		25,692	_
		200,000	200,000
資料: STATUS OF HIGH COMMISSIONER'S			

資料: STATUS OF HIGH COMMISSIONER'S SPECIAL ASSISTANCE FUND BY MUNICIPALITY AND BY YEAR

選挙結果は、高等弁務官資金を投入した選挙区と結果はほぼ一致している(表 4)。高等弁務官資金を全域に投入した北部地区($1\sim6$ 区)をはじめ、沖縄島周辺離島・南部地区($20\sim24$ 区)、宮古地区($25\sim26$ 区)で自民党候補は全員当選した。八重山地区($28\sim29$ 区)も全域に高

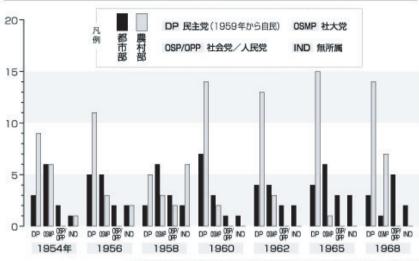
^{※1959} 会計年の数字は1ドル以下を四捨五入している ため20万ドルにならない

[※]琉球政府の会計年度は毎年7月1日~翌年6月30日
※選挙区中()は1960年立法院選当選者の所属政党

等弁務官資金を投入したが定数 2 人中 1 人の当選となった。中部地区(7 ~ 13 区)は定数 7 人中 4 人当選した。落選した 10 区は(読谷村、嘉手納村)は社大党の知花英夫が優勢な地域で、一部 は民連が優勢と USCAR は分析していた。行政主席の太田政作の要請で高等弁務官資金を投入した。 民連候補落選という意味では効果があった。落選した 12 区は 1960 会計年度には最初から投入していない。

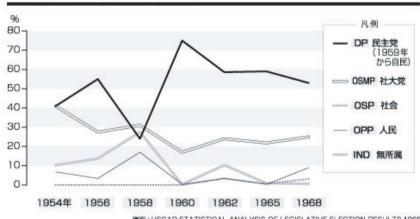
落選した13区(宜野湾村、浦添村)は自民党、社大党、社会党が三つ巴となった。自民党の伊佐真一が480票差で社大党の桃原正賢に競り負けた。

図1 都市部、農村部別の立法院選挙当選者(1954-1968年)



資料: USCAR.STATISTICAL ANALYSIS OF LEGISLATIVE ELECTION RESULTS, 1966 「沖縄斡後選挙史」第二巻

図2 各党の立法院議席獲得率(1954-1968年)



資料: USCAR,STATISTICAL ANALYSIS OF LEGISLATIVE ELECTION RESULTS, 1966 「沖縄転後選挙史」第二巻

高等弁務官資金は小選挙区制度と組み合わせると、農村部で保守勢力に有利に働いている。1960年から1968年までの立法院議員選挙の推移を見ると、自民党は農村部で獲得議席の半数から3分の2を獲得している(図1)。1960年から1968年の立法院選挙まで自民党は立法院選挙で過半数の議席を維持し続けた(図2)。1968年は主席公選、那覇市長選挙と合わせて三大選挙と呼ばれた。野党革新陣営は主席選挙と那覇市長選挙で勝利したが、立法院議員選挙は過半数に届かなかった。

ところで第5回立法院議員選挙は、高等弁務官資金をほとんど投入していない那覇地区(14~19区)で自民党は定数6人中4人当選した(図1)。前回選挙で公認候補は全員落選している。都市部より農村部で強い自民党が那覇で勝利した理由は別にある。

政党に対する総得票率を見ると、自民党は 48.36%で 50%を割り込んでいる(図 3)。死票が多数発生する小選挙区の特徴が如実に表れた。小選挙区の場合、与野党とも候補者を一本化してないと当選は厳しくなる。今回自民党の当選者は 15 区(真和志松川、大道、栄町、安里、真嘉比、古島、安謝、天久、住吉、銘苅、岡野知久)翁長助静、17 区(那覇 1~5 区)伊良波長幸、18 区(那覇市6~11 区、美栄橋)阿波根直英、19 区(那覇市ペリー、奥武山、楚辺、松尾、美田壺川地区)宇久真成の4人だ。4選挙区とも社大党と人民党が連携せず候補者をそれぞれ擁立し、票を奪い合った結果、共倒れになった。小選挙区制度と高等弁務官制度を組み合わせることで、高等弁務官資金の効果が出にくい都市部でも与党の当選確率が高まることを示しているといえるだろう。

USCAR が 1960 年に確立した与党が優位になるような仕組みは、その後も継続した。1965 年 11 月に実施された第 7 回立法院議員選挙で民主党は 1 議席増の 19 議席を獲得し過半数を維持した。社大党は 7 議席を維持、人民党も 1 議席を維持した。社会党は 1 議席増の 2 議席だった。今回の選挙から、那覇とコザ両市で新たに三つの選挙区が加わり、定数が 29 から 32 となった。社大、人民、社会の野党三党は立法院総選挙革新共闘連絡協議会を結成し、統一綱領で日米安全保障体制の打破と、平和条約第三条撤廃による即時祖国復帰を前面に押し出して、与党民主党と対決した。しかし民主党優位は変わらなかった。USCAR は投入した高等弁務官資金の効果について次のように分析している。

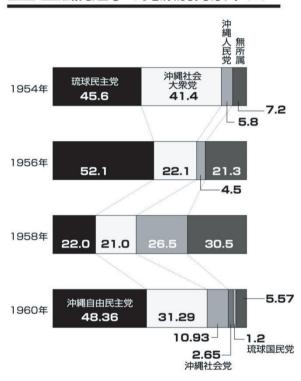
1965年と1966年の弁務官資金から立法院選挙に直接影響を与える目的で15のプロジェクトを授与した。これらのプロジェクトは第2、9、11、12、15、25、28、29、31選挙区そして32選挙区に与えた。すべての選挙区で保守の候補を支援するために授与されたと同時に、これらのうち第2、11、25、28、31そして32選挙区で民主党候補の当選に多大な助けとなった。第9、12そして15選挙区では民主党が当選に寄与しなかった。

高等弁務官資金について付け加えると、琉球の住民の福祉に関する小規模プロジェクトは第 1、2、3、4、5、6、17、18、20、21、26 そして 32 選挙区に投入された。これらのプロジェクトはそれぞれ無所属候補の助けとなった。しかし第 17 と 18 選挙区の民主党候補については完全とはいえないが、ある程度の効果があったと思われる。

野党候補が要求するように立法院議員選挙の後まで弁務官資金を授与しなかったとしたら、目に見える効果は発揮しなかっただろう。弁務官資金と福祉に関する資金の授与が将来にわたって有権者にインパクトを与え民主党候補の支援に役立たせることができる。弁務官資金は一般的に農村部で効力を発揮した。とはいえ都市部でも一定の効果を上げたことは明らかだ⁶¹。

USCAR の分析通り民主党はほとんどの議席を農村部で獲得している。USCAR は、はっきりと高等弁務官資金の効果だと指摘している。一方、野党陣営は都市部で強さを発揮した。コザ(11 区)から那覇(22 区)まで都市部の13 選挙区で10 議席獲得している。都市部の有権者が義理人情や縁故関係というより、政策、利益、組織を重視して投票する傾向があるとみられる62。都市部のうちコザ(11 区)は民主党の桑江朝幸が、社大党の島田哲男を破り当選しており、USCAR は高等弁務官資金の効果だと分析している。

図3 立法院選挙の党派別得票率(%)



資料:比嘉幹郎『沖縄 政治と政党』を基に作成

4・4 自民党との結び付き

第5回立法院議員選挙で沖縄自民党の勝利は、日本の自民党との結びつきが果たした役割も無視できない。1959年、沖縄自民党総裁に就任した大田政作は、沖縄自民党と日本自由民主党との関係強化に乗り出した。1960年2月20日に開催された沖縄自民党の第1回党大会で岸信介自民

党総裁は「わが党は沖縄自由民主党が、自由と人権を尊重する真の民主主義政党として益々発展し、 立党の使命を達成せられるよう期待する

とのメッセージを送っている。大田は次のように証言している。

1960年7月に上京し池田総裁をはじめ、益谷幹事長、大橋副幹事長、赤城政調会長ら党幹部、床次徳二代議士らと折衝し、沖縄自民党に対し、物心両面で支援を取りつけた。こうして双方の関係はこれを契機に県連までとはいかないが、実質的にはこれに近い密度をもつようになり、同時にこれを通して日本財界ともつながりができるようになった⁶³。

大田は沖縄自民党の若手を日本自由自民党学校で教育させる合意をとりつけた。この時の日本との関係が持続発展して、日本の自民党は次第に沖縄自由民主党への影響力を強めていくことになる。第5回立法員議員選挙は日本の政権与党活動のノウハウを吸収した成果が表れた。自民党は活動部隊として青年部を設置、全琉に支部を50カ所設置、党員は8万人に増加した⁶⁴。日本自由民主党は資金面で援助をしたとされる。候補者選定、資金調達、選挙運動の全てを仕切ったのが幹事長の吉元栄真だった。吉元と本土自民党との折衝の様子を桑江朝幸が次のように証言している。

その時、本土自民党の、後に総理となった福田幹事長とのパイプができた。福田さんにはいろいろお世話になったが、吉元さんも恩返しも上手で、選挙の時は福田さんのところに金を持っていく。そして、そんなときでも *この金は沖縄のために何万倍にもして返して下さい、と注文をつけることを忘れなかった。とにかく抜け目のない人だったね、政治にかけては⁶⁵。

桑江は吉元と高等弁務官ブースとの関係についても触れている。

吉元さんがブース高等弁務官に「日本から金を集めてくるから、沖縄に入れてくれ」と頼んだら、ブースは「日本は貧乏しているから金は集まらんよ」という。「必ず集めて見せるから、その時に日本の金を沖縄に入れる証明書をくれ」と迫り、証明書を手に入れた。当時は日本円を沖縄に入れるには為替の関係で制限があった。だから前もって高等弁務官の了解を取りつけたわけだ⁶⁶。

実際に日本から資金提供されことを裏付ける資料は未見である⁶⁷。アメリカの沖縄統治は、排他的で一貫して日本の干渉を排除してきた。日本と沖縄が援助を通じて結び付くことを警戒したからである。1960年の立法院議員選挙はアメリカが統治方針を見直し、選挙資金の提供を通じて日本と沖縄が結び付くことを、高等弁務官が黙認していたことになる。高等弁務官資金という懐柔策を生み出したにもかかわらず、日本側の支援も黙認するという姿勢は、何としてでも安定した親米保守勢力を定着させようとした表れだろう。日本側による選挙支援はその後の立法院議員選挙でも続いた。例えば1965年の第7回立法院議員選挙の場合、選挙3カ月前の8月に戦後の首相として初

めて佐藤栄作がし、日本の援助の大幅拡大が発表した。高等弁務官ワトソンは佐藤来沖が「11月の立法院の総選挙にも極めて良好な結果を及ぼすものと考えている」⁶⁸と日本側に伝え歓迎している。

5. おわりに

本稿は USCAR による沖縄保守勢力の形成過程について、1954 年の第 2 回立法院選挙から 1960 年の第 5 回立法院議員選挙までの取り組みを通じて考察した。親米与党を通じて USCAR は間接的に影響力を行使しようとした。具体的には立法院で親米保守勢力が立法院で過半数を獲得させるために、選挙制度を中選挙区制から小選挙区制に変更した。保守系候補に有利になるように恣意的な区割りをしたわけだが、この時期は米軍基地拡張に伴う暴力的な土地接収政策が開始されていた。沖縄住民がアメリカの統治に反発し、親米与党に対する風当たりが強くなり、当初のもくろみ通りの結果にならなかった。そこで USCAR は、小選挙区制の特性を最大限に発揮するように、高等弁務官の権限を行使して行政主席の任命方法を立法院の第一党から選出する方式に変更して保守勢力を一本化させた。高等弁務官は保守勢力が一本化したことを見極めた上で高等弁務官資金を創設した。本稿で考察したように高等弁務官資金は、各選挙区の選挙情勢を分析して最小の行政単位である字ごとに細かく配分され、保守候補の当選に有利に働くように計画されていた。

高等弁務官資金は琉球政府の会計を経由せず市町村に交付する。その過程でUSCARは市町村に直接影響力を行使することができた。さらに高等弁務官資金はアメリカ本国からの直接援助ではなく、USCAR一般資金から支出された。この一般資金は沖縄の住民から恣意的に吸い上げた資金で成り立っていた。本国にうかがいを立てることなく調達できるため現地統治機関にとって都合のよい資金だったのである。

最後に本稿で触れた日本政府および与党自民党の沖縄自民党に対する支援の開始時期については、政治家の回顧録を引用するにとどまった。今後の研究の課題としたい。

- 「比嘉幹郎『沖縄―政治と政党』(中央公論社、1965年) 168頁。
- ²比嘉「政党の結成と性格」宮里政玄『戦後沖縄の政治と法』(東京大学出版会、1975 年)266 ~269 頁。
- ³江上能美「55 年体制の崩壊と沖縄革新県政の行方―「68 年体制」の形成と崩壊―」日本政治学 会編『年報政治学 1996・55 年体制の崩壊』(岩波書店、1996 年)。
- *吉次公介「戦後沖縄『保守』勢力に関する基礎的考察」(沖縄国際大学公開講座委員会編『基地をめぐる法と政治』2006年)。
- 5鳥山淳『沖縄 基地社会の起源と相克 1945─1956』(勁草書房、2013年)8~9頁。
- 『沖縄県議会編さん『沖縄県議会史』第二巻 通史編 2(沖縄県議会、2013 年)320 ~ 322 頁。
- 7比嘉『沖縄政治と政党』205~206頁。
- 8 『琉球新報』1952年3月4日付朝刊2面。

- ⁹宮里政玄「琉球政府発足・講和条約発効」(那覇市歴史博物館編『戦後をたどる「アメリカ世」から「ヤマトの世」へ』琉球新報社、2007 年)118 頁。
- 10『琉球新報』1954年2月2日付朝刊2面。
- 11 『琉球新報』1954年1月5日付朝刊2面。
- ¹² American Consular Unit, Naha to Department of State, March 11,1954(県公文書館資料コード U90006087B)
- 13 Ibid.
- 14沖縄タイムス社『沖縄の証言』(下)(沖縄タイムス社、1973年)117頁。
- 15 『琉球新報』1954 年 1 月 5 日付朝刊 2 面。
- 16 Edward O. Freimuth, USCAR の総務部長や渉外局長等を歴任した。
- 17 『沖縄の証言(下)』117頁。
- 18前掲書 117~118 頁。
- 19森脇俊雅『小選挙区制と区割り 制度と実態の国際比較』(芦書房、1998 年) 65 ~ 70 頁。
- ²⁰ American Consular Unit, Naha to Department of State, March 11,1954. (沖縄県公文書館資料コード U90006087B)
- ²¹国場幸太郎氏へのインタビュー(2007年9月2日)
- 22中野好夫編『戦後資料沖縄』(日本評論社、1969年)94頁。
- ²³宮里政玄『日米関係と沖縄 一九四五-一九七二』(岩波書店、2000年)110頁。American Consular Unit, Naha to Secretary of State, June 7.(沖縄県公文書館資料コード 0000112824)
- 24 『琉球新報』1954年6月12日付朝刊2面。
- 25宮里『日米関係と沖縄』110~112頁。
- ²⁶中野好夫、新崎盛暉『沖縄戦後史』(岩波書店、1976年) 79~80頁。
- 27 当間重剛『当間重剛回想録』(当間重剛回想録刊行会、1969年) 390頁。
- ²⁸宮里『日米関係と沖縄』 153 頁。Robertson to the Secretary, February 1, 1958.
- 29 『琉球新報』1958年1月22日付。
- 30 1958年2月に琉球政府経済局長に就任。
- 31 当間『当間重剛回想録』302 頁。
- 32 当間『当間重剛回想録』305 頁。
- 33 『西銘順治日記』(琉球新報社、1998年) 158頁。
- ³⁴国場幸太郎氏へのインタビュー(2007年9月2日)
- 35 当間『当間重剛回想録』307頁。
- 36社大党結党メンバー、当間主席の下で琉球政府法務局長。
- ³⁷崎間敏勝氏へのインタビュー(1997年10月23日)。
- 38宮里『日米関係と沖縄』188頁。
- 39大田政作『回想録―わが半生の記』(白鳥社、1983年) 93頁。

- 40 保守合同の舞台裏について『琉球新報』 1959 年 8 月 9 ~ 14 日付の「『保守結集』 いきさつと 現状」を参照。
- 41 『琉球新報』1959年9月2日付朝刊1面。
- 42大田『回想録―わが半生の記』96頁。
- ⁴³ financial report, USCAR, VOL.IV,N02(沖縄県公文書館資料コード 0000011720)、General Fund Program Formulation Files,FY1968(沖縄県公文書館資料コード 0000000015)
- 44琉球石油『琉球石油社史35年の歩み』(光文堂印刷株式会社、1986年)124~126頁。
- $^{4\,5}$ financial report, USCAR, VOL.IV,N02、General Fund Program Formulation Files.FY1968.
- ⁴⁶沖縄自由民主党青年部が発行した『民政府関係事業に就いて 政治もの知りシリーズ第一号』(沖縄県公文書館資料コード U81100343B)によると、高等弁務官資金は、琉球政府に対する油脂販売納付金以外に、外国の航空機や外国船などに販売した油代の中から徴収した納付金の中から支出されると説明している。
- ⁴⁷池宮城秀正「GARIOA 後の琉球列島に対する米国援助」『政経論叢』第 73 巻第 5 ・ 6 号、571 ~ 572 頁。
- 48琉球列島米国高等弁務官府『守礼の光』(1961年4月号)8頁。
- ⁴⁹ HICOM Fund Files、1959 1972、HICOM Fund Planning FY1971(沖縄県公文書館資料コード U81101173B)
- ⁵⁰ HICOM Fund Files、1959 1972、HICOM Fund Background Items(沖縄県公文書館資料コード U81101143B)、HICOM Fund Files、HICOM FUND Policy 1961 1963(沖縄県公文書館資料コード U81101203B)
- ⁵¹ HICOM Fund Files、1959 1972、HICOM Fund Planning FY1971. HICOM FUND Policy 1961-1963(沖縄県公文書館資料コード U81101203B)
- ^{5 2} Ibid.
- ^{5 3} Ibid.
- ^{5 4} Ibid.
- 55例えば『琉球新報』は 1959 年 6 月 19 日から 1960 年 11 月 7 日付まで 30 回以上掲載している。
- 56 『琉球新報』1960年11月9日付朝刊1、2面。
- ⁵⁷横田球生『1960年のパスポート』(琉平堂、2000年) 114~115頁。
- 58 『琉球新報』1960年11月15日付朝刊2面。
- 59横田『1960年のパスポート』115頁。
- 60 『琉球新報』1960年11月20日付朝刊1面。
- ⁶¹ Final Report, 1965: Legislatorial Election, Internal Political Activity Files, 1946 1972.Record of USCAR(沖縄県公文書館資料コード U81100193B)
- 62島袋邦「投票行動と選挙結果」(『琉球新報』1965年11月16日付朝刊)

- 63大田政作『回想録―わが半生の記』(白鳥社、1983年) 112~113頁。
- 64 自由民主党沖縄県連史編纂委員会編『戦後六十年沖縄の政情 自由民主党沖縄県連史』(うるま印刷、2005 年) $31\sim32$ 頁。
- ⁶⁵吉元栄真伝記刊行世話人会編集『遺稿・回想 吉元栄真さん』(吉元栄真伝記刊行世話人会、1983年) 148頁。福田赳夫は1958年に初来沖した。岸派の福田は当時、第2次岸内閣(1958年6月12日発足)の下で自民党の政調会長に就任していた。福田は沖縄の状況をつぶさに視察し、各界と沖縄の将来について意見交換している(福田赳夫『回顧九十年』岩波書店、1995年)。 ⁶⁶前掲『遺稿・回想 吉元栄真さん』151頁。
- ⁶⁷ 『琉球新報』(1960年11月17日付1面) は記者座談会で日経連から自民党に3万ドルの資金が来たとか、沖縄にある日本の商社の出先機関から資金が出たのではないかという話を紹介している。
- 68「佐藤総理の沖縄訪問に関するワトソン高等弁務官、中島北米課長会談要旨」1965年7月28日、A'3.0.0.7-1(9)(外務省外交史料館所蔵)